

保護者 各位

鹿児島県立喜界高等学校長

学校感染症に罹患した場合、学校保健安全法に基づき他の生徒に感染する可能性のある期間は「出席停止」となります。出席停止期間については、下記のように規定されております。

医師に診断を受けましたら、感染症罹患報告書に必要事項を記入し学級担任へ提出をお願いします。この報告をもって「出席停止」の対応を取らせていただきます。

	感染症の種類	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎（アポロ病）、その他の感染症	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

## 感染症罹患報告書

鹿児島県立喜界高等学校		科	年	氏名
診断名				
出席停止期間	令和 年 月 日（ ） ～ 令和 年 月 日（ ） ※医師から診断された日数をご記入ください。			
報告日	令和 年 月 日（ ） 保護者自署			

【学校記入欄】上記の結果について確認しました。 学級担任サイン (担任→保健室)